第１回　黒部市上下水道料金検討委員会

日　時	令和８年７月28日（火）　10：00～12：00	
場　所	黒部市役所第２委員会室	
議　事	⑴　黒部市上下水道料金検討委員会、スケジュールについて ⑵　水道事業の概要及び経営状況について ⑶　下水道事業の概要及び経営状況について	
出席者	委員 （敬称略）	古田俊吉、橋口健児、藤田信幸、松田尚子、　稲澤信一、 亀谷信之、長谷川浩子、柏原友美、福島修
	事務局	島田副市長、小森都市創造部長、橋本都市創造部理事、 能澤上下水道工務課長、佐々木上下水道経営課長、 山本主幹、折川係長、畠山主任、松儀主任 税理士法人合同経営会計事務所　中津、松田

議事録

１．開会	
２．委嘱書交付	
３．市長挨拶	（副市長、代理で挨拶）
４．委員紹介	
５．委員長及び副委員長の選出	（事務局より、委員長に古田俊吉氏、副委員長に橋口健児氏を推薦する案が提示され、委員に承認された。）
６．諮問	（副市長より古田委員長へ諮問）
７．議事	
(1)　委員会スケジュールについて	
	事務局より、黒部市上下水道料金検討委員会、スケジュールについて説明
委員長	ただいまの説明について、委員からご質問、ご意見等があればお願いします。 10 月に予定されている第 3 回委員会で、上下水道料金改定案を提示していただけるということですが、ある範囲の中で決めていくのか、それとも幾つかの案の中から最もふさわしいものを選ぶということなのか、おおよその考え方をお聞かせください。
事務局	第 2 回において、改定率と体系の案をそれぞれ 3 パターンずつお示しさせて頂き、第 2 回で改定率と体系を決定し、第 3 回では、改定後の料金表の案を 3 パターン程お示しさせていただきたいと考えております。
委員長	委員の皆様は各業界を代表しており、それぞれの方々が考えて意見を述べやすいように、人口や実際の使用量がどの程度減少していくのか、色々な工事等にも費用がかかるため、そういったことを全体的に見て、今の料金体系のままでいくとどの程度の赤字幅

	になるのかといった見通しを、できるだけお示しいただければと思います。
事務局	第 2 回では、料金改定をしない場合の料金の不足額等の資料をお示ししながら、説明させていただきたいと考えております。
(2)　水道事業の概要及び経営状況について	
	事務局より、水道事業の概要及び経営状況について説明
委員長	ただいまの説明について、委員からご質問、ご意見等があればお願いします。
委員	現在の黒部市の水道料金体系によると、宇奈月温泉地区とその他の地区との料金設定が 2 種類あり、前回改定時はどのような考え方でこの料金体系を設定されたのか、申し送り事項等あれば教えてください。 また、今回の料金改定により、この差を埋めなくてはならないのかと考えている。さらに、人件費や金利の高騰を何%で見込んでいるのか、そういった部分も含めて、5 年間耐えうる料金改定にする必要があると考えております。 それから、管の寿命が何年かという説明がなかったので、次回でもよいので教えていただければと思います。
事務局	前回料金改定時における宇奈月温泉地区の単価の取り扱いについて、宇奈月温泉地区と上水道の料金設定を統一すると、宇奈月温泉地区に急激な負担増を招くこととなるため、上水道と宇奈月温泉地区の値上げ額を同じ額に設定することとして、前回は決着しております。 また、前回料金改定時の提言書の付帯意見において、将来的には料金設定を統一していかなければならないことを課題として残しております。 このことについては、また第 2 回で事務局の考え方をお示ししたいと考えております。 続きまして、委員からご質問ありました管路の法定耐用年数についてですが、こちらは 40 年と定められております。
委員長	これまでの水道料金が、どういう経緯を経てきたのかということは委員の皆さんの意思決定に必要だと思いますので、そういった資料を事務局のほうで出していただき、共通認識として持てるように配慮していただけたらと思います。
事務局	前回の料金改定の際にお示ししていたロードマップについては、今回は水道の現況をお

	示しする回のため、今回の資料には掲載しておりませんでしたが、第 2 回では、冒頭で、今までの経緯とロードマップの現在地をお示ししたいと考えております。
委員長	また、赤字の場合の一般会計からの繰入れについて、できるだけ安価に美味しい水を市民に利用いただくという政策目的により、一般会計から繰入れしていたのか、地方公営企業法の建前から、できるだけ収支を合わせるべきという考え方からなのか、そのあたりも整理して説明していただけると、委員の皆さんが意思決定のために必要な共通認識を持つことができると思っております。
委員	法定耐用年数について 40 年と説明がありましたが、これは施設によって違うと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。
事務局	お見込みのとおり、施設によって法定耐用年数は違います。ポンプだと 25 年となっている等それぞれの機器によって異なります。
委員	法定耐用年数が来た場合であっても、設備として健全であれば改修や更新の時期をずらすといった判断をされているものと思っております。 例えば管路については、全長のうち、法定耐用年数 40 年を経過しているものが何キロメートルあり、その中でも健全度に応じて、実際には改修等していないが、将来の改修費用の見込みはこれくらいになる、というような示し方をしていただければ、その費用を水道料金に還元されるという考え方ができるので、非常に分かりやすいのではないかと思っております。
事務局	上水道については、全体の管路延長約 280 キロメートルのうち、法定耐用年数を過ぎた管路は約 29 キロメートルであります。簡易水道については、全体の管路延長約 95 キロメートルのうち、法定耐用年数 40 年を過ぎた管路は約 27 キロメートルであります。
委員長	管路更新等が料金設定に影響し、意思決定に必要であれば、それに関するデータを出していただいて、何年かかけて更新するというのであれば、そういったものも必要に応じてデータを出していただけたらと思っております。
事務局	上水道における法定耐用年数を過ぎた管路約 29 キロメートルについて、大部分がダクタイル鋳鉄管であり、塩ビ管の割合は約 14 キロメートルと半分にも満たないものとなっております。 また、簡易水道における法定耐用年数を過ぎた管路約 27 キロメートルについては、

	塩ビ管の割合は約４キロメートルにとどまっております。 塩ビ管は一般的には漏水が多発する管種であり、こちらを集中して更新に取り組んでおります。
委員	先ほどの、宇奈月温泉地区とその他の地区の将来的な料金の統一が必要になるということですが、統一のスケジュールについて何かお考えがあるのかどうか、また、宇奈月温泉地区だけの収支がどうなっているのか、赤字への寄与度が分かるようであれば示していただきたいと思っております。 料金の公平さということもありますが、政策的に差をつけるやり方もありますし、公平にした上でどうしても難しい場合には補助金というやり方もあると思いますので、その辺りをこの委員会で検討できたらと思っております。
事務局	宇奈月温泉地区の簡易水道の単価をいつまでに統一するかというところについては、将来的には考えておりますが、具体的な期限は今のところありません。 また、宇奈月温泉地区の簡易水道とその他の簡易水道の費用を分けられないかという点については、決算の計上方法上、他の４簡易水道と宇奈月温泉地区の簡易水道が１事業として一体化しているため、これを分けることが難しい状況となっております。
委員長	今回の委員会は、過去３度の上下水道料金検討委員会とは性格を異にしており、料金の全面的な統一にまで踏み込む状況にはないと受け取っております。 これまでの歴史や事情が地区によってそれぞれ異なっているため、料金の全面的な統一は非常に難しい課題であり、一朝一夕に全ての市民の皆様が納得できる方策を見出すことはできないため、かなり大がかりな委員会を設置して決定していくものだと理解しております。 そのため、今回の委員会では、赤字化を防ぎ、長期的にサービスを継続していけるという建前のもとで料金を検討するというのが課題だと考えております。
事務局	只今、委員長が説明して頂いたように、料金の統一は課題ではありますが、今回の委員会では上下水道事業会計を健全なものにし、維持をしていくということが喫緊の課題であります。 そのため、今回は基本的には料金単価を上げるということを至上の命題にさせていただきたいと思っております。
委員	毎日、おいしい水を飲ませて頂いておりましたが、今回の資料を見るまで一般会計から補填があったとは知りませんでした。この補填がなければ莫大な水道料金となり、相当厳しい状態になっていたという現状を、水道料金を納めている黒部市民の皆様にも知

	ってもらい、危機感を共有してもらってもいいのではないかと思っております。 単独で事業を運営できず、税金である一般財源から補填してもらっていることを理解できていない方がたくさんいると思いますので、そういったことを前面に訴えていけばいいと思っております。
事務局	料金改定がなければ赤字がどれぐらいになり、今の内部留保資金がどれぐらいあり、料金改定した場合に料金回収率や内部留保資金がどれくらいになるか等については、次回の第 2 回委員会でそれぞれのパターンごとにお示ししたいと思っております。
委員長	私の挨拶でも申し上げましたが、富山市はすでに上下水道の料金改定を行い、高岡市も改定に向けて動いております。 人口が減少していく中では、上下水道を市町村の区別なく広域で経営していくという考え方もあり得ます。道路も同じで、県道・市道・町道と管理が分かれていますが、県が一括して管理を担えば、余計な手間もコストもかからずに済みます。 人口減少が続く限り、公共サービスのコストはどうしても割高になっていきますので、それを防ぐには、こうした広域化・統合の方向に進まざるを得ないだろうと思っております。 皆様にお願いしたいのは、こうした状況を市民の皆様にも率直に伝え、今のままではライフラインの維持が難しくなっていくという危機感を、共通の理解として持っていただくことであります。人が一箇所に集まって住めば水道も下水道も安く済みますが、実際にはそうではなく、皆さん分散して暮らしていらっしゃいます。それでも水道は文化的な生活を支えるものとして維持していかなければならず、そうした事情をすべて踏まえた上で料金を設計していく必要があります。市長をはじめ市の職員の方々はそのことを踏まえて対応していらっしゃると思っております。 これまでの話で、この委員会が担っている役割がどのようなものか、おおよそご理解いただけたのではないかと思っております。料金体系の黒部市全域的統一といったところまでは、この委員会では今の段階では議論できません。この問題は相当な時間をかけて取り組むべき課題であり、今回のこの委員会では、まずは料金改定という範囲に絞って検討を進めていきたいと思っております。
(3)　下水道事業の概要及び経営状況について	
	事務局より、下水道事業の概要及び経営状況について説明
委員長	この委員会のミッションは料金改定ですので、料金に関わる諸事情、諸問題をいろいろと各々で調べて頂いたり、あるいは周りの方々のご意見等を聴いて頂いたりし、分析等

	を進めていただければと思っております。
８．その他	事務局より今後のスケジュールについて説明
９．閉会	本日はここまでとさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。 以上をもちまして、第１回黒部市上下水道料金検討委員会を終了いたします。